

# 令和6年度 第1回

## 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会

### 議事録

日時 令和6年7月18日(木)  
午後3時30分～午後5時00分  
場所 佐久市役所8階大会議室  
審議会委員20名中出席者18名

#### 1 開 会 (進行：市民健康部長)

#### 2 委嘱書交付

#### 3 あいさつ

柳田市長あいさつ

#### 4 自己紹介

各委員及び事務局が順番に自己紹介

#### 5 会長、副会長の選任

(加藤委員)

事務局より提案するよう発言

(関口係長)

会長に小林委員、副会長に井出委員を提案

(満場一致により承認)

小林会長と井出副会長よりあいさつ

#### 6 会議事項 (進行：会長、説明：事務局)

(1) 第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画令和5年度事業実績について

(2) 第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画令和6年度事業計画について

資料1「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画」により一括して事務局から説明。

## 【質疑、意見】

(委員)

ホンデリングプロジェクトについて、本と同時に CD も寄付できるということですが、本の実績 782 冊ですが CD の実績はどうでしょうか。

今年は、CD はなしで、本のみでやるのですか。

(事務局)

こちらの実績は CD の分も入っております。数は 4 件で、本の実績の中に含ませていただいております。

実績の中で有効になったものにつきましては 593 冊で、その中で実際に金額がついたものにつきましては 340 冊となっております。

今年も CD も含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

この審議会のあり方ですが、先ほど会長、副会長から就任の挨拶に、この審議会が差別の問題と人権の問題について、調査、審議する機関であるということをおっしゃられました。

同和問題から始まって様々な人権課題ですから、それぞれたくさん課題があり、それを審議していくというのは、大変な作業ですが、それぞれの委員の皆さんはそれぞれの立場で皆さん来ていますから、十分調査し審議する時間を取っていただきたいというのが要望です。

もう一点は、様々な人権課題に対して取り組んでいく必要があるだろうと思うし、そのための体制作りをしていかなければいけないと思います。

人権啓発推進本部として本部長の副市長もこの審議会に出ていただければいいかなと思います。

学校の中における同和教育、人権教育というのは非常に大事だというふうに思っています。

昨年は佐久市議会で、子ども権利条例というのを作りました。

この子どもの権利条例というのは国連の子どもの権利条約に基づきながら日本の社会の中、あるいは佐久市の中において、子どもたちの人権を保障しなければいけないということがある中で、人権教育、同和教育っていうものを強化しなければならぬと思いますが、先ほどの事務局の発表で言えば、新任の教員の研修が 1 回、他の教職員の研修も年 1 回だけ。

その数を全体の教職員の数の中の何割の人たちが受けているのか。

こういうことをきちんと総括しなければいけないのではないかと考えています。

外国人に対する差別人権の問題です。

皆さんも知っている通りどんどん外国の人たちが日本に来ています。

その中で課題があるのは、その人たちの生活に対して相談体制がどうできているのか。

日本の生活の中でなじめなくて、いろんな問題が出てくる中で、佐久市において外国人の皆さんの相談体制がどうなっているのか、相談窓口がどうなっているのか、先ほどの報告を見ると不十分だし、どういうふうになるのかっていうことの問題もあると思うし、どういうふうを考えているのかお聞きしたいというふうに思います。

今インターネット上で同和地区をさらすという動画が流れています。

これは佐久市の市長と小諸市の市長が法務局へ削除要請に行ったことが全国で今広がって、それぞれの首長さんが法務局なりへ削除要請に行ったということの成果もあって、一旦は YouTube から削除されたのですが、その後今度また別のサイトで、あるいは有料サイトで同じ動画が流れています。

こういう実態があるってことをまず皆さん知っていただきたいのです。

ネットで見れば、あそこの地域の出身は同和地区の出身だっというのがわかるような形になっている。非常に恐ろしい事態です。

これについては 5 月 10 日ですが、国の方で、情報流通プラットフォーム対処法という新しい法律ができました。

大手のネットの業者に対して、削除要請を受け付けるように対処していく体制ができた。

実際に削除するかしないかは、その業者の話になるかもしれませんが、それが法律としてできたことは一つの大きな前進になっています。

だけれども、それが完全に削除できるかどうかはまだわからないという問題になっている。

依然としてその動画が流れているという状況があります。

これに対してどうするのかということを実際に考えてなければいけないのではないかと思います。

まず行政として、モニタリングを通しながら調査をして、削除するためにはどうしたらいいのか。

これは同和地区だけの問題じゃなくて、子どもたちの段階でも SNS で様々な問題が出ている。

一昨年、市の方でも市民集会をやって、ネットで要するに自死してしまったという事例もあって、そういう問題に対して真剣に対応しなきゃいけないのではないかと考えています。

様々な人権の課題が出てくる中で、今のこういう取り組みの仕方でもいいのかどうかというところも、疑問に思いますので、どういうふうな取り組みしていくかお答えいただきたいです。

#### (事務局)

人権啓発推進本部長の副市長がこちらのほうに出席するということにつきましては、ここに副本部長の市民健康部長がいますので、検討させていただければと思っております。

学校、教職員の研修ですけれども、私たちの方ではそれぞれの学校の教職員の先生たちが研修できるよう、委託料という形で学校の人権同和教育の推進事業ですとか、人権同和教育の研究委員会、それぞれの学事委員会の先生たちへの委託料ですとか、また、あけぼのを購入して、配って、それをそれぞれ教材として使っていただく、また、PTA の人権同和教育の研修会で PTA が学校と協力して講座を開いたり、研修を開いたりというような形でも実施させていただいております。それについては必ず報告をいただいております、こちらのほうで全て把握をしております。

学校人権同和教育の推進事業につきまして、小中学校で参加人数は 437 人、これは小中学校の教職員です。

また同和教育研究委員会の事業としましては、延べ人数では 2,576 人、またあけぼのということについては 21 校に 3,510 冊をお配りしてあります。

学校で PTA を含めてやっております。

ただ、情報共有という中では、学校の中ではどういう形でやっているのかということをご皆様へ周知できなかったということが反省点となりますので、そういうところは改善させていただきたいと思っております。

外国人の問題については、移住交流推進課に相談窓口がありまして、やはり4階にあるというところの中で、外国人の方たちが相談するのに4階まで上がるかというところは一つの課題となっております。

市の広報紙では、相談体制がありますということを市民の方たちに知っていただいて、外国人の方たちが、困っているときにはこういう相談窓口があるということをお伝えできるような形で、情報として出しております。

ネットの状況についてですけれども、私達もモニタリングを実施しておりますが、法の整備がないという中で、市長会にきちんとした法整備をしてほしいということで、副市長会から市長会に上がって、今全国の方に上げていただいているところです。

法整備になるまでは時間がかかるとは思いますけれども私たちとしても再度そういう形で国、県へ要望していきたいと思っております。

(委員)

事務局から説明していただいたのですが、現状はそういうことだと思っております。

審議会の中で調査審議していくという意味からも、実態を明らかにしてほしいと思っております。

高齢者の課題について計画に載っていますけれども、今の高齢者がどういう実態にあるのか、我々にもわからないので、この審議会の中でそういう実態のデータがあればと思っております。

臼田地区の方で、高齢者の実態調査やったということですからそういうものを欲しい。

外国人が実際に生活でいろんな問題があったときに抱え込んで、どこへ行ったらいいかわからないというのも多分あるし、実際に佐久市の中にどれだけの外国人の人たちが今住んでいるとか、そういう実態がわからないということもあるし、そういう生活の実態調査ということも必要ではないかと思っております。

皆さんもご存知のように同和地区、要するに被差別部落の生活実態は5年ごとに総括して冊子も出してやってきました。

合わせて市民意識調査っていうのもやってきました。

それはもう実態として数字として出てきているし、科学的な分析もそこでできるんです。

それを元にして、総合計画に反映していく。

先ほど市長から第5次の総合計画に向けて、来年、市民の意識調査をやりながら第5次に繋げていきたいというご挨拶をいただきましたけれども、同和地区の生活実態も含めて、高齢者の実態だとか、外国人の実態だとか、もっと言えば女性の実態、子どもたちの実態を調査分析していくということが必要ではないかなとこんなふうに思っております。

(委員)

今の意見と関連することですが、この総合計画ということで事前に資料をいただいたわけです。

この資料の中で、同和問題の課題の中で戸籍謄本の本人通知告知制度とか、インターネット上のモニタリングという課題が出ている。

今日、新しく委員になった皆さんが、その中身を知っているのか。

戸籍謄本とかインターネットの関係は一つの差別事件、事象として出てきているわけですが、その背景を皆さんわからない。

インターネット上で差別事象が出ています、というけれども、これしか資料出てないわけですから、

実際はどういう中身だろうということが全然資料不足でわからない。

戸籍謄本の関係、本人通知告知制度がなんで佐久市できたか、その背景を知らない。

部落差別を暴くために戸籍謄本を勝手に取れる権利のある人が取って、それを興信所に売っていたわけです。

そういう背景の中で佐久市の運動団体が要請をして、知らない人が自分の本籍をとったら教えてください、という制度です。

そういうことを結構知らないと思います。

こういう計画立てたり総括したりするときには、いろんな資料を必ず出してもらわないとわからないです。

幅広い人権のキーワードの総合計画になっていますからこれはやむを得ない部分もあると思いますが、できるだけ関係する資料は事前に各委員の皆さんに送ってほしい。

できるだけこの中に出てくる、こういう制度化をしたとか、裏付けの資料は必ず出してほしい。

そんなことを要望しておきたいと思います。

(事務局)

限られた時間の中で説明するというのも限界がありますので、以降今ご意見いただいた通り、できるだけ皆様に資料お出しするよう形で事前に見てきていただいて、その上で、協議いただくような形、これからまた総合計画第5次ということになりますのでそういうところは、私たちの方でできるだけ準備してお渡しできるようにしたいと思います。

(事務局)

提供できるような資料につきましては次年度以降検討、そして提供できるものについては提供していきたいというふうに考えております。

## 7 その他 (進行：副会長)

(事務局)

- ・ 次回の審議会は、年明け1月頃の開催を予定です。
- ・ 人権男女共生フェスティバルが、11月17日日曜日、会場は佐久平交流センターにおいて開催されますので、ぜひご参加ください。
- ・ 部落解放同盟長野県連合会にて、全国水平社創立100周年の寄稿文集を発行されましたので、お配りしていますので、お読みください。

(委員)

昨年の審議会の中でも、審議委員の学習会やったらどうかということで1回だけやったことあるんですけど今年度はそういう計画はないですか。

(事務局)

今年度につきましては予算の関係もありまして、計画を立てていないですけれども、来年度以降審議会総合計画を作る中では5回を予定しております。

その中で何が必要かということ踏まえて、こちらの方で検討していきたいと思っております。

## 8 閉 会